

3

予算、収支計画及び資金計画

中期目標

運営費交付金等を充当して行う業務については、「3. 業務運営の効率化に関する事項」で定められた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

中期計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	一般勘定	治水勘定	道路整備勘定	総 計
収入	54,210	2,874	2,773	59,857
運営費交付金	36,237	2,655	2,423	41,314
施設整備費補助金	2,829	219	350	3,398
受託収入	14,764			14,764
施設利用料等収入	381			381
支出	54,210	2,874	2,773	59,857
業務経費	15,508	1,718	1,919	19,145
施設整備費	2,829	219	350	3,398
受託経費	14,334			14,334
人件費	18,541	836	400	19,777
一般管理費	2,998	101	104	3,203

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中16,467百万円を支出する。

但し、上記の額は、総人件費改革において削減対象とされた人件費から総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等に係る人件費を除いた額である。

なお、上記の削減対象とされた人件費に総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等に係る人件費を含めた総額は、16,768百万円である。(国からの委託費、補助金、競争的研究資金及び民間資金の獲得状況等により増減があり得る。)

但し、上記の額は役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当の費用である。

[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール]

運営費交付金＝人件費＋一般管理費＋業務経費－自己収入

1. 人件費＝当年度人件費相当額＋前年度給与改定分等

(1) 当年度人件費相当額＝基準給与総額±新陳代謝所要額＋退職手当所要額

- (イ) 基準給与総額
18年度・・・所要額を積み上げ積算
19年度以降・・・前年度人件費相当額－前年度退職手当所要額
- (ロ) 新陳代謝所要額
新規採用給与総額（予定）の当年度分＋前年度新規採用者給与総額のうち平年度化額－前年度退職者の給与総額のうち平年度化額－当年度退職者の給与総額のうち当年度分
- (ハ) 退職手当所要額
当年度に退職が想定される人員ごとに積算
- (2) 前年度給与改定分等（19年度以降適用）
昇給原資額、給与改定額、退職手当等当初見込み得なかった人件費の不足額
なお、昇給原資額及び給与改定額は、運営状況等を勘案して措置することとする。運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。
2. 一般管理費
前年度一般管理費相当額（所要額計上経費及び特殊要因を除く）×一般管理費の効率化係数（ α ）×消費者物価指数（ γ ）＋当年度の所要額計上経費±特殊要因
3. 業務経費
前年度研究経費相当額（所要額計上経費及び特殊要因を除く）×業務経費の効率化係数（ β ）×消費者物価指数（ γ ）×政策係数（ δ ）＋当年度の所要額計上経費±特殊要因
4. 自己収入
過去実績等を勘案し、当年度に想定される収入見込額を計上

一般管理費の効率化係数（ α ）：毎年度の予算編成過程において決定

業務経費の効率化係数（ β ）：毎年度の予算編成過程において決定

消費者物価指数（ γ ）：毎年度の予算編成過程において決定

政策係数（ δ ）：法人の研究進捗状況や財務状況、新たな政策ニーズへの対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を総合的に勘案し、毎年度の予算編成過程において決定

所要額計上経費：公租公課等の所要額計上を必要とする経費（移管に伴う経費は、平成21年度の算定上、前年度所要額計上経費とはしない。）

特殊要因：法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要に応じ計上

[注記] 前提条件：

一般管理費の効率化係数（ α ）：

平成18年度は対前年度0.97。

平成19年度以降は対前年度0.97として推計。

業務経費の効率化係数（ β ）：

<平成18～19年度>

（一般勘定）平成18年度は対前年度0.98。

平成19年度以降は対前年度0.98として推計。

(治水勘定及び道路整備勘定) 平成18年度は対前年度0.99。
平成19年度以降は対前年度0.99として推計。

<20年度以降>

対前年度0.98として推計

消費者物価指数 (γ) :

平成18年度は対前年度0.999。

平成19年度以降は対前年度1.00として推計。

政策係数 (δ) :

平成18年度は対前年度一般勘定1.031、治水勘定0.901、道路整備勘定0.901。

平成19年度以降は対前年度1.00として推計。

人件費 (2) 前年度給与改定分等 :

中期計画期間中は0として推計。

特殊要因 :

中期計画期間中は0として推計。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	一般勘定	治水勘定	道路整備勘定	総 計
費用の部	51,797	2,704	2,503	57,005
経常費用	51,797	2,704	2,503	57,005
研究業務費	29,030	2,128	2,126	33,284
受託業務費	14,334			14,334
一般管理費	8,018	527	296	8,841
減価償却費	415	50	81	546
収益の部	51,797	2,704	2,503	57,005
運営費交付金収益	36,237	2,655	2,423	41,314
施設利用料等収入	381			381
受託収入	14,764			14,764
資産見返負債戻入	415	50	81	546
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

[注記] 退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	一般勘定	治水勘定	道路整備勘定	総 計
資金支出	54,210	2,874	2,773	59,857
業務活動による支出	51,382	2,655	2,423	56,459
投資活動による支出	2,829	219	350	3,398
資金収入	54,210	2,874	2,773	59,857
業務活動による収入	51,382	2,655	2,423	56,459
運営費交付金による収入	36,237	2,655	2,423	41,314
施設利用料等収入	381			381
受託収入	14,764			14,764
投資活動による収入	2,829	219	350	3,398
施設費による収入	2,829	219	350	3,398

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

■ 中期計画における目標設定の考え方

予算、収支計画、資金計画について別表-1~3のとおり計画し、これを適正に実施することとした。

■ 中期目標期間における取組

- (1) 予算 (別表-1のとおり)
- (2) 収支計画 (別表-2のとおり)
- (3) 資金計画 (別表-3のとおり)

(1) 予算

別表— 1. 1

(単位：百万円)

区 分	一般勘定			治水勘定			道路整備勘定			総 計		
	中期計画 予算額 (A)	年度計画 予算額累計 (B)	差額 (B-A)	中期計画 予算額 (A)	年度計画 予算額累計 (B)	差額 (B-A)	中期計画 予算額 (A)	年度計画 予算額累計 (B)	差額 (B-A)	中期計画 予算額 (A)	年度計画 予算額累計 (B)	差額 (B-A)
収入	54,210	53,137	△ 1,073	2,874	2,824	△ 50	2,773	2,717	△ 56	59,857	58,678	△ 1,179
運営費交付金	36,237	35,774	△ 463	2,655	2,608	△ 47	2,423	2,372	△ 51	41,314	40,755	△ 559
施設整備費補助金	2,829	2,329	△ 500	219	215	△ 4	350	344	△ 6	3,398	2,888	△ 510
受託収入	14,764	14,635	△ 129	-	-	-	-	-	-	14,764	14,635	△ 129
施設利用料等収入	381	399	18	-	-	-	-	-	-	381	399	18
支出	54,210	53,137	△ 1,073	2,874	2,824	△ 50	2,773	2,717	△ 56	59,857	58,678	△ 1,179
業務経費	15,508	15,198	△ 310	1,718	1,672	△ 46	1,919	1,867	△ 52	19,145	18,737	△ 408
施設整備費	2,829	2,329	△ 500	219	215	△ 4	350	344	△ 6	3,398	2,888	△ 510
受託経費	14,334	14,209	△ 125	-	-	-	-	-	-	14,334	14,209	△ 125
人件費	18,541	18,538	△ 3	836	835	△ 1	400	401	1	19,777	19,774	△ 3
一般管理費	2,998	2,864	△ 134	101	101	0	104	104	0	3,203	3,069	△ 134

注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

別表— 1. 2

(単位：百万円)

区 分	一般勘定			治水勘定			道路整備勘定			総 計		
	年度計画 予算額累計 (A)	決算額 累 計 (B)	差額 (B-A)	年度計画 予算額累計 (A)	決算額 累 計 (B)	差額 (B-A)	年度計画 予算額累計 (A)	決算額 累 計 (B)	差額 (B-A)	年度計画 予算額累計 (A)	決算額 累 計 (B)	差額 (B-A)
収入	53,137	46,738	△ 6,399	2,824	2,824	0	2,717	2,719	2	58,678	52,280	△ 6,397
運営費交付金	35,774	35,774	0	2,608	2,608	0	2,372	2,372	0	40,755	40,755	0
施設整備費補助金	2,329	2,274	△ 55	215	215	0	344	344	△ 1	2,888	2,833	△ 56
科学技術総合推進費補助金	-	127	127	-	-	-	-	-	-	-	127	127
受託収入	14,635	7,879	△ 6,757	-	-	-	-	-	-	14,635	7,879	△ 6,757
施設利用料等収入	399	571	172	-	-	-	-	-	-	399	571	172
その他事業収入	-	35	35	-	-	-	-	-	-	-	35	35
寄附金収入	-	23	23	-	-	-	-	-	-	-	23	23
雑収入	-	54	54	-	0	0	-	3	3	-	57	57
支出	53,137	45,751	△ 7,386	2,824	2,768	△ 56	2,717	2,692	△ 24	58,678	51,211	△ 7,466
業務経費	15,198	15,166	△ 32	1,672	1,670	△ 2	1,867	1,867	0	18,737	18,702	△ 35
施設整備費	2,329	2,275	△ 53	215	215	0	344	344	△ 1	2,888	2,834	△ 54
科学技術総合推進費	-	122	122	-	-	-	-	-	-	-	122	122
受託経費	14,209	7,589	△ 6,620	-	-	-	-	-	-	14,209	7,589	△ 6,620
人件費	18,538	17,822	△ 715	835	783	△ 52	401	380	△ 21	19,774	18,985	△ 789
一般管理費	2,864	2,731	△ 133	101	100	△ 1	104	102	△ 2	3,069	2,933	△ 136
研究開発及び研究基盤整備費	-	45	45	-	-	-	-	-	-	-	45	45

注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

○年度計画予算額累計額に対する決算額累計の増減理由

【施設整備費補助金、施設整備費】

不用額及び次期中期計画へ繰越による減。

【科学技術総合推進費補助金、科学技術総合推進費】

科学技術総合推進費補助金があったことによる増。

【受託収入、受託経費】

受託研究等の依頼が予定を下回ったことによる減。

【施設利用料等収入】

主に財産賃貸収入が予定を上回ったことによる増。

【その他事業収入】

科学研究費補助金間接費収入等があったことによる増。

【寄附金収入】

寄附（（社）日本鉄鋼連盟等）があったことによる増。

【雑収入】

鉄屑売り払い等があったことによる増。

【業務経費】

不用額による減。

【人件費】

支給実績が予定を下回ったことによる減。

【一般管理費】

主に受託収入に係る一般管理費の減少による減。

【研究開発及び研究基盤整備費】

目的積立金の取り崩しによる増。

（２）収支計画

別表— 2. 1

(単位：百万円)

区 分	一般勘定			治水勘定			道路整備勘定			総 計		
	中期計画 予算額 (A)	年度計画 予算額累計 (B)	差額 (B-A)	中期計画 予算額 (A)	年度計画 予算額累計 (B)	差額 (B-A)	中期計画 予算額 (A)	年度計画 予算額累計 (B)	差額 (B-A)	中期計画 予算額 (A)	年度計画 予算額累計 (B)	差額 (B-A)
費用の部	51,797	51,665	△ 132	2,704	2,661	△ 43	2,503	2,464	△ 39	57,005	56,791	△ 214
経常費用	51,797	51,665	△ 132	2,704	2,661	△ 43	2,503	2,464	△ 39	57,005	56,791	△ 214
研究業務費	29,030	29,110	80	2,128	2,044	△ 84	2,126	2,074	△ 52	33,284	33,229	△ 55
受託業務費	14,334	14,209	△ 125	-	-	-	-	-	-	14,334	14,209	△ 125
一般管理費	8,018	7,489	△ 529	527	564	37	296	298	2	8,841	8,352	△ 489
減価償却費	415	857	442	50	53	3	81	92	11	546	1,001	455
収益の部	51,797	51,665	△ 132	2,704	2,661	△ 43	2,503	2,464	△ 39	57,005	56,791	△ 214
運営費交付金収益	36,237	35,774	△ 463	2,655	2,608	△ 47	2,423	2,372	△ 51	41,314	40,755	△ 559
施設利用料等収入	381	399	18	-	-	-	-	-	-	381	399	18
受託収入	14,764	14,635	△ 129	-	-	-	-	-	-	14,764	14,635	△ 129
資産見返負債戻入	415	857	442	50	53	3	81	92	11	546	1,001	455
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

別表—2. 2

(単位：百万円)

区 分	一般勘定			治水勘定			道路整備勘定			総 計		
	年度計画 予算額累計 (A)	決算額 累 計 (B)	差額 (B-A)	年度計画 予算額累計 (A)	決算額 累 計 (B)	差額 (B-A)	年度計画 予算額累計 (A)	決算額 累 計 (B)	差額 (B-A)	年度計画 予算額累計 (A)	決算額 累 計 (B)	差額 (B-A)
費用の部	51,665	43,600	△ 8,065	2,661	2,571	△ 90	2,464	2,352	△ 112	56,791	48,523	△ 8,268
経常費用	51,665	43,600	△ 8,065	2,661	2,571	△ 90	2,464	2,352	△ 112	56,791	48,523	△ 8,268
研究業務費	29,110	27,546	△ 1,565	2,044	1,927	△ 117	2,074	1,960	△ 114	33,229	31,432	△ 1,796
受託業務費	14,209	7,509	△ 6,700	-	-	-	-	-	-	14,209	7,509	△ 6,700
一般管理費	7,489	7,069	△ 420	564	573	9	298	269	△ 30	8,352	7,911	△ 441
減価償却費	857	1,402	546	53	64	11	92	113	21	1,001	1,579	578
その他経常費用	-	74	74	-	8	8	-	10	10	-	92	92
収益の部	51,665	44,696	△ 6,969	2,661	2,571	△ 90	2,464	2,354	△ 110	56,791	49,622	△ 7,169
運営費交付金収益	35,774	34,542	△ 1,232	2,608	2,500	△ 108	2,372	2,236	△ 136	40,755	39,278	△ 1,477
施設利用料等収入	399	571	172	-	-	-	-	-	-	399	571	172
その他事業収入	-	41	41	-	-	-	-	-	-	-	41	41
受託収入	14,635	7,841	△ 6,794	-	-	-	-	-	-	14,635	7,841	△ 6,794
施設費収益	-	231	231	-	7	7	-	2	2	-	240	240
補助金等収益	-	127	127	-	-	-	-	-	-	-	127	127
寄附金収益	-	23	23	-	-	-	-	-	-	-	23	23
資産見返負債戻入	857	1,263	406	53	64	11	92	113	22	1,001	1,440	438
その他収益	-	57	57	-	0	0	-	3	3	-	60	60
純利益	-	1,096	1,096	-	0	0	-	3	3	-	1,099	1,099
目的積立金取崩額	-	12	12	-	-	-	-	-	-	-	12	12
総利益	-	1,108	1,108	-	0	0	-	3	3	-	1,111	1,111

注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

○年度計画予算額累計に対する決算額累計の増減理由

【研究業務費、運営費交付金収益】

主に資産を取得したことにより費用が発生しなかったことによる減。

【受託業務費、受託収入】

受託研究等の依頼が予定を下回ったことによる減。

【一般管理費】

受託研究等に係る一般管理費の減少による減。

【減価償却費、資産見返負債戻入】

運営費交付金で取得した資産の減価償却費等による増。

【その他経常費用、施設費収益】

施設整備費補助金で整備した施設における既存施設の撤去費用が発生したことなどによる増。

【施設利用料等収入】

主に財産賃貸収入が予定を上回ったことによる増。

【その他事業収入】

主に科学研究費補助金間接費収入があったことによる増。

【補助金等収益】

科学技術総合推進費補助金があったことによる増。

【その他収益】

消費税還付金及び鉄屑売り払い等による収益があったことによる増。

【目的積立金取崩額】

目的積立金の取り崩しによる増。

【純利益、総利益】

主に運営費交付金債務における残額について、中期目標期間終了時において全額を収益化したこと（独立行政法人会計基準第81）による利益。

(3) 資金計画

別表— 3. 1

(単位：百万円)

区 分	一般勘定			治水勘定			道路整備勘定			総 計		
	中期計画 予算額 (A)	年度計画 予算額累計 (B)	差額 (B-A)	中期計画 予算額 (A)	年度計画 予算額累計 (B)	差額 (B-A)	中期計画 予算額 (A)	年度計画 予算額累計 (B)	差額 (B-A)	中期計画 予算額 (A)	年度計画 予算額累計 (B)	差額 (B-A)
資金支出	54,210	53,137	△ 1,073	2,874	2,824	△ 50	2,773	2,717	△ 56	59,857	58,678	△ 1,179
業務活動による支出	51,382	50,808	△ 574	2,655	2,608	△ 47	2,423	2,372	△ 51	56,459	55,789	△ 670
投資活動による支出	2,829	2,329	△ 500	219	215	△ 4	350	344	△ 6	3,398	2,888	△ 510
資金収入	54,210	53,137	△ 1,073	2,874	2,824	△ 50	2,773	2,717	△ 56	59,857	58,678	△ 1,179
業務活動による収入	51,382	50,808	△ 574	2,655	2,608	△ 47	2,423	2,372	△ 51	56,459	55,789	△ 670
當費交付金による収入	36,237	35,774	△ 463	2,655	2,608	△ 47	2,423	2,372	△ 51	41,314	40,755	△ 559
施設利用料等収入	381	399	18	-	-	0	-	-	0	381	399	18
受託収入	14,764	14,635	△ 129	-	-	0	-	-	0	14,764	14,635	△ 129
投資活動による収入	2,829	2,329	△ 500	219	215	△ 4	350	344	△ 6	3,398	2,888	△ 510
施設費による収入	2,829	2,329	△ 500	219	215	△ 4	350	344	△ 6	3,398	2,888	△ 510

注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

別表— 3. 2

(単位：百万円)

区 分	一般勘定			治水勘定			道路整備勘定			総 計		
	年度計画 予算額累計 (A)	決算額 累 計 (B)	差額 (B-A)	年度計画 予算額累計 (A)	決算額 累 計 (B)	差額 (B-A)	年度計画 予算額累計 (A)	決算額 累 計 (B)	差額 (B-A)	年度計画 予算額累計 (A)	決算額 累 計 (B)	差額 (B-A)
資金支出	53,137	50,423	△ 2,714	2,824	3,379	556	2,717	3,438	722	58,678	57,240	△ 1,437
業務活動による支出	50,808	43,717	△ 7,091	2,608	2,486	△ 122	2,372	2,226	△ 146	55,789	48,429	△ 7,360
投資活動による支出	2,329	3,855	1,526	215	585	370	344	867	522	2,888	5,307	2,418
財務活動による支出	-	148	148	-	-	-	-	-	-	-	148	148
次期中期への繰越金	-	2,702	2,702	-	308	308	-	345	345	-	3,356	3,356
資金収入	53,137	49,774	△ 3,363	2,824	3,379	556	2,717	3,438	722	58,678	56,591	△ 2,086
業務活動による収入	50,808	46,101	△ 4,707	2,608	2,610	1	2,372	2,374	2	55,789	51,085	△ 4,704
運営費交付金による収入	35,774	35,774	0	2,608	2,608	0	2,372	2,372	0	40,755	40,755	0
施設利用料等収入	399	582	183	-	-	-	-	-	-	399	582	183
受託収入	14,635	9,414	△ 5,221	-	-	-	-	-	-	14,635	9,414	△ 5,221
補助金等収入	-	128	128	-	-	-	-	-	-	-	128	128
寄附金収入	-	23	23	-	-	-	-	-	-	-	23	23
その他の収入	-	180	180	-	1	1	-	2	2	-	183	183
投資活動による収入	2,329	2,914	585	215	544	328	344	590	245	2,888	4,048	1,159
施設費による収入	2,329	2,500	171	215	144	△ 72	344	190	△ 155	2,888	2,833	△ 55
その他の収入	-	415	415	-	400	400	-	400	400	-	1,215	1,215
前期中期からの繰越金	-	758	758	-	226	226	-	474	474	-	1,458	1,458

注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

○年度計画予算額累計に対する決算額累計の増減理由

【業務活動による支出、受託収入】

受託研究等の依頼が予定を下回ったことによる減。

【投資活動による支出】

主に運営費交付金により資産を取得したことによる増

【財務活動による支出】

ファイナンスリースにおける債務の返済による増。

【施設利用料等収入】

主に知的所有権収入、財産賃貸収入が予定を上回ったことによる増。

【補助金等収入】

科学技術総合推進費補助金があったことによる増。

【寄附金収入】

寄附（（社）日本鉄鋼連盟等）があったことによる増。

【業務活動による収入のうちその他の収入】

主に科学研究費補助金収入等があったことによる増。

【施設費による収入】

前中期計画からの繰越による増および施設整備費補助金の精算による減。

【投資活動による収入のうちその他の収入】

定期預金からの払い出しによる増。

(参考)

表-3.1.1 施設利用等収入の推移

(単位：百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
計画額	76	76	76	85	85	398
実績額	190	120	105	97	59	571
知的所有権収入	51	59	42	26	30	208
財産賃貸収入	129	51	50	59	19	308
技術指導収入	10	10	13	12	10	55

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

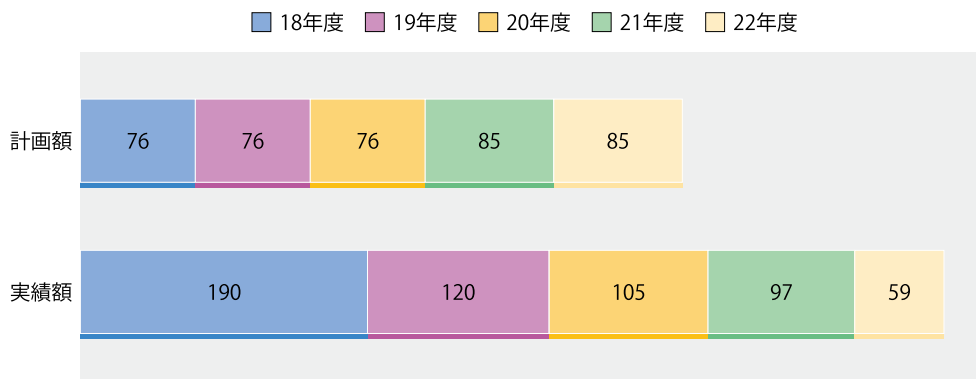


図-3.1.1 施設利用等収入の計画額と実績額の比較

中期目標期間における達成状況

業務運営の効率化を踏まえた予算運営については、中期計画において定めた業務経費及び一般管理費について抑制目標を考慮した予算の適切かつ効率的な執行を行うことにより、中期計画に掲げる目標を実現したところである。

自己収入のうち施設利用等収入（知的所有権収入、財産賃貸収入、技術指導等収入）については、研究成果の情報発信及び普及活動により、中期計画を上回る実績を達成したところである。

以上より、中期計画に掲げる予算、収支計画及び資本計画については目標を達成したと考えている。

次期中期目標期間における見通し

業務運営全般を通じ経費の節減を進めるものとし、運営費交付金を充当して行う業務については、所要額計上経費及び特殊要因を除き、以下のとおりとする。

ア) 一般管理費のうち業務運営の効率化に係る額について、前中期目標期間の最終年度（平成22年度）予算額に対し、本中期目標期間の最終年度（平成27年度）までに15%に相当する額を削減する。

イ) 業務経費のうち業務運営の効率化に係る額について、前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに5%に相当する額を削減する。

また、総人件費（退職手当等を除く。）については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の取組を平成23年度においても引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。

なお、法人全体の収益につながる自己収入については、前中期目標期間に引き続き、積極的に経営努力を行い、中期計画に定めた予算額を確保する。

4

短期借入金の限度額

中期目標

運営費交付金等を充当して行う業務については、「3. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

中期計画

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、単年度1,100百万円とする。

■中期計画における目標設定の考え方

資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、中期計画に定めた額と同様に1,100百万円とし、予見し難い事故等に限ることとした。

■中期目標期間における取組

中期目標期間中、法人にとっての予見し難い事故等の発生がなかったため、短期借入金を行わなかった。

中期目標期間における達成状況

中期目標期間中の予見し難い事故等の事由により資金不足が生じた場合に対処するため、短期借入金の限度額を1,100百万円と設定したが、中期目標期間中、法人にとっての予見し難い事故等はなく、また、適切な資金管理により、資金不足が生じなかったため、短期借入金を行うことなく適切な予算運営が達成したものと考えている。

次期中期目標期間における見通し

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、単年度1,500百万円に設定している。なお、北海道開発局から技術開発関連業務を移管したことに伴い、短期限度額の見直しを行ったところである。

5

重要な財産の処分等に関する計画

中期目標

運営費交付金等を充当して行う業務については、「3. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

中期計画

中期目標期間に所定の目的を達成し、完了する研究に係る重要な財産については、必要に応じ適正な処分等を図るものとする。

■ 中期計画における目標設定の考え方

中期目標期間に所定の目的を達成し、完了する研究に係る重要な財産については、必要に応じ適正な処分等を図るものとする。

■ 中期目標期間における取組

中期目標期間中においては、重要な財産の処分等を行わなかった。

中期目標期間における達成状況

中期目標期間中において、該当事案はなかった。

次期中期目標期間における見通し

重要な財産の処分等に関する計画については、保有資産の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、研究所が保有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行うこととしている。

不要な財産の処分に関する計画については、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、次の資産を国庫返納することとしている。

- ・別海実験場については、平成23年3月に廃止のうえ、平成24年3月までに譲渡収入による納付を行う。
- ・湧別実験場については、平成23年3月に廃止のうえ、平成23年12月までに現物による納付を行う。
- ・朝霧環境材料観測施設（一部）（平成22年3月廃止）については、平成23年12月までに現物による納付を行う。

6

剰余金の使途

中期目標

運営費交付金等を充当して行う業務については、「3. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

中期計画

中期目標期間中に発生した剰余金については、研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用する。

■ 中期計画における目標設定の考え方

中期目標期間中に発生した剰余金については、研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及のために使用することとした。

■ 中期目標期間における取組

18年度の利益処分にかかる「研究開発及び研究基盤整備等積立金」は、国土交通大臣から平成19年10月10日付けで44,949,026円の承認を受けた。21年度及び22年度において、研究基盤整備等として水災害・リスクマネジメント研究センター棟の改修に活用した。



図-6.1.1 改修された「水災害リスクマネジメント研究センター棟」

中期目標期間における達成状況

施設利用等収入、特許権実施料収入及び技術指導料収入等自己収入確保のための経営努力により、18年度に「研究開発及び研究基盤整備等積立金」として、44,949,026円の剰余金が承認されたところである。

この剰余金は、研究基盤の整備充実のため、水災害・リスクマネジメント国際センター棟の整備経費の一部として使用することにより、有効に活用された。

以上により、中期計画に掲げる剰余金の使途については、本中期目標期間内に達成できたと考えている。

次期中期目標期間における見通し

中期目標期間中に発生した剰余金については、研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及のために使用することとしている。

7

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

中期目標

施設・設備については、3.(4)により効果的な利用を図るほか、業務の確実な遂行のため計画的な整備・更新を行うとともに、所要の機能を長期にわたり発揮し得るよう、適切な維持管理に努めること。

中期計画

中期目標期間中に実施する主な施設整備・更新及び改修は別表-14のとおりとする。

別表-14

施設整備等の内容	予定額（百万円）	財 源
・ 電力関連設備改修 ・ 給排水関連設備改修 ・ 屋根、外壁、内装等改修 ・ その他土木技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等の推進に必要な施設・設備の整備	総額 (内訳) (2,829) (219) (350)	独立行政法人土木研究所 施設整備費補助（金） (一般会計) (治水特別会計) (道路整備特別会計)

■ 中期計画における目標設定の考え方

研究業務等の確実な遂行のため、施設・設備の計画的な整備・更新を行う。

■ 中期目標期間における取組

1. 施設整備・更新及び改修

18～22年度は、表-7.1.1に示すとおり実験施設の改修等を実施した。写真-7.1.1～写真-7.1.5にその主なものを示す。

表-7.1.1 改修等を実施した実験施設一覧

施設名（事業名）		実施（契約） 金額 （千円）	備 考
平成18年度整備事業			
1	大型動的遠心力載荷試験装置	59,325	
2	構造物実験施設（1000kN疲労試験機）	105,263	
3	電力等監視設備改修	87,780	
4	管理棟耐震構造改修	112,161	

7. (1) 施設及び設備に関する計画

施設名（事業名）		実施（契約） 金額 （千円）	備 考
5	ダム水理実験施設給排水設備改修	66,150	
6	ダム水理実験施設（別棟）改修	37,090	
7	部材耐震強度実験施設（大変位加振機）改修	43,208	
計		510,977	
8	アスベスト対策のための研究施設等改修	79,863	17年度二次補正予算・ 繰越
計		79,863	
平成19年度整備事業			
9	多目的会議室整備	40,803	
10	元素精密分析装置	54,600	
11	低温複合劣化実験施設整備	14,020	
12	冬期道路実験フィールド整備	59,667	
13	農地流出負荷測定設備整備	10,434	
14	構造物実験施設載荷設備整備	87,294	
15	舗装繰返し載荷試験装置更新	47,863	
16	寒地河川水理実験設備改修	24,675	
17	ダム水理実験施設給排水設備改修	105,525	
18	部材耐震実験施設クレーン設備改修	33,600	
計		478,481	
19	実験棟耐震構造改修	90,987	18年度補正予算・繰越
計		90,987	
平成20年度整備事業			
20	水利施設の耐寒実験施設	33,146	
21	河川生態実験設備整備	31,028	
22	三次元大型振動台設備改修	34,734	
23	大型動的遠心力載荷試験装置改修	40,950	
24	盛土実験施設改修	16,671	
25	平面水槽津波対応実験施設改修	52,290	
26	模型地盤の載荷時画像計測設備改修	27,300	
27	寒地土木研究所庁舎等改修	242,849	
28	ダム水理実験施設実験設備改修	66,150	
29	部材耐震強度実験施設改修	138,096	
30	構造力学実験施設（輪荷重走行試験機）改修	45,308	
計		728,522	

施設名（事業名）		実施（契約） 金額 （千円）	備 考
31	建設機械屋外実験場整備	12,583	19年度予算・繰越
計		12,583	
平成21年度整備事業			
32	腐食環境試験施設整備	54,910	
33	凍害用ランダム走行試験施設	23,236	
34	構造力学実験施設改修	81,690	
35	受変電設備改修	51,104	
36	ダム水理実験施設改修	133,665	
37	石狩吹雪実験場舗装補修および吹雪対策実験 フィールド整備	114,323	
38	舗装性能評価試験用低温室改修および設備更新	25,240	
39	土壌等分析設備改修	31,181	
計		515,349	
40	三次元大型振動台改修	28,130	20年度補正予算・繰越
計		28,130	
平成22年度整備事業			
41	凍結融解試験設備更新	102,252	
42	部材耐震強度実験施設加振負荷装置更新	21,845	
43	ダム水理実験施設改修	141,960	
44	水産生物振動流実験施設改修	67,355	
計		333,412	

※研究・研修施設の改修（22年度事業）は、東日本大震災の影響により、23年度に繰り越しして完成する予定である。



写真－7.1.1 管理棟耐震構造改修（18年度）



写真－7.1.2 構造物実験施設載荷設備整備（19年度）



写真-7.1.3 平面水槽津波対応実験施設改修（20年度）



写真-7.1.4 構造力学実験施設改修（21年度）



写真-7.1.5 ダム水理実験施設改修（22年度）

中期目標期間における達成状況

施設および設備に関する計画は、22年度予算による「研究・研修施設の改修」を東日本大震災の影響から繰り越した以外は、全て所定予算内で完了した。

以上より、中期計画に掲げる施設および設備に関する計画は、本中期目標期間内に達成できたと考える。

次期中期目標期間における見通し

施設および設備については、より効果的な利用を図るほか、業務の確実な遂行のため計画的な整備・更新を行うとともに、所要の機能を長期にわたり発揮し得るよう、適切な維持管理に努めるとともに、施設・設備の貸し出しに関する情報提供の充実に努めていく。

以上のことを念頭におき、引き続き次期中期目標期間においても、計画的な整備・更新を着実に進めていきたいと考えている。

(2) 人事に関する計画

中期目標

非公務員化を踏まえ、高度な研究業務の推進のため、必要な人材の確保を図るとともに、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

また、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道開発の推進に貢献するという使命を果たすため、行政との人事交流を的確に行うこと。

なお、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うこと。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めること。

中期計画

非公務員化を踏まえ、人材の確保については、国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業生等からの採用、公募による博士号取得者等を対象とした選考採用や関係省、大学、民間を含む研究等を実施する機関との人事交流、任期付き研究員の採用を図ることとするが、非常勤の専門研究員の採用、定型的業務の外部委託化の推進などにより人員管理の効率化に努める。

加えて、国土交通行政及び事業と密接に連携した良質な社会資本の効率的な整備及び北海道開発の推進に資する研究開発を行うため、国土交通省等との人事交流を計画的に行う。

なお、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）及び「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）において削減対象とされた人件費（以下「総人件費改革において削減対象とされた人件費」という。）を、本中期目標期間中、毎年度1%以上削減する。

但し、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分及び以下に該当する者（以下「総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等」という。）に係る人件費については削減対象から除くこととする。

- ・競争的資金又は受託研究若しくは共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員
- ・国からの委託費及び補助金により雇用される任期付研究者
- ・運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題（第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において指定されている戦略重点科学技術をいう。）に従事する者及び若手研究者（平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。）

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

※注）対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は除く。

■中期計画における目標設定の考え方

高度な研究業務の推進のため必要な人材の確保を図るとともに、良質な社会資本整備及び北海道開発の推進に貢献するという使命を果たすため国土交通省等との計画的な人事交流を行うこととした。

なお、人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえた削減を実施するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めることとした。

■中期目標期間における取組

1. 必要な人材の確保

1.1 新規職員の採用

土木研究所の重点分野、今後の研究ニーズ等を勘案し、土木研究所が必要とする人材を計画的に採用するため、国家公務員Ⅰ種試験合格者や博士号取得者を対象とした公募を行っている。表-7.2.1に示すとおり、中期目標期間中、国家公務員Ⅰ種試験合格者から9名、博士号取得者から3名の研究職員を採用した。

表-7.2.1 新規職員の採用

年度	Ⅰ種試験合格者からの採用	博士号取得者からの選考採用	計
18年度	3名	—	3名
19年度	2名	—	2名
20年度	—	1名	1名
21年度	2名	2名	4名
22年度	2名	—	2名
合計	9名	3名	12名

1.2 任期付研究員の採用

中期目標期間中、表-7.2.2に示すとおり、22名の専門技術者等を任期付研究員として採用し、研究担当チームに配属した。

表-7.2.2 任期付研究員の採用

年度	採用者数	年度末在籍数
18年度	7名	13名
19年度	1名	10名
20年度	2名	9名
21年度	6名	9名
22年度	6名	15名
合計	22名	—

1.3 専門研究員の雇用

調査研究業務を効率的かつ効果的に推進するため、表－7.2.3に示すとおり、中期目標期間中、新たに専門研究員41名を雇用した。

専門研究員は、限られた期間内に緊急かつ重点的に実施する必要が生じた課題での調査研究業務の実施や、土木研究所の職員が専門としない異分野における調査研究業務の実施において、効率的かつ効果的な調査研究業務の推進が期待できる場合に、最大5年間を上限として雇用している。

専門研究員による調査研究業務の質的な向上を図るには、より高度な専門性を有する人材を確保することが不可欠である。そのため、時間外勤務手当・住居手当等の支給や就業時間のフレックスタイム制の適用等については職員と同様の待遇としている。

表－7.2.3 専門研究員の雇用

年度	新たな雇用者数	年度末在籍数
18年度	13名	16名
19年度	12名	24名
20年度	2名	22名
21年度	3名	17名
22年度	11名	24名
合計	41名	—

2. 職員の資質向上

土木研究所の職員の資質向上を図るため、研修計画を策定し、英語研修、研究資質向上研修、管理者研修等を実施し、積極的に受講させるとともに、行政ニーズに的確に対応した研究活動実現のため、国土交通省等が実施する外部の研修についても職員を参加させた。

また、発表経験の少ない若手研究者が学会等を想定したプレゼンテーションを行うことにより発表技術の向上を目指すとともに、発表者以外の聴講する職員においても、適切なディスカッションを経験させるため、若手研究発表会を実施した。

さらに、資質向上の一環として、学位の取得を重視し、職員の自発的な取り組みのほか、系統的・継続的な研究課題の設定、査読付き論文の積極的な投稿に向けた指導等を行うとともに、14年度に制定した「大学院（社会人）博士後期課程進学助成規程」により、一部若手研究員の学位取得の助成を実施するなど、土木研究所としても学位取得を支援している。

平成23年5月末日時点での博士号保有者は93名となった（図－7.2.1）。

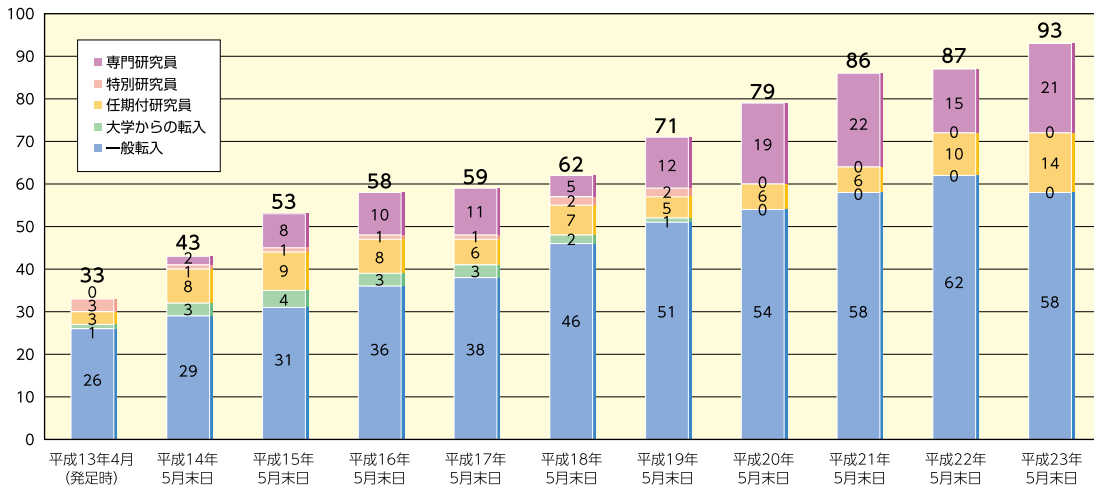


図-7.2.1 博士号保有者の推移

3. 人件費

3.1 人件費の削減

人件費（退職手当等を除く）については、前年度の予算を基準として毎年度1%相当を削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを行った。

3.2 給与水準の適正化

土木研究所の給与制度は国家公務員に適用される給与法の俸給表、手当などについて同様な内容としていることから、給与水準は適正なものとなっている。

役職員の報酬・給与等については、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の公表方法等について（ガイドライン）」（15年9月総務省）に沿ってホームページ上にて公表している（<http://www.pwri.go.jp/jpn/jouhou/jouhou.html>）。

役員報酬は、21年度から期末手当と業績手当に分け、業績手当については独立行政法人評価委員会における業績評価の結果等に応じて支給率を決定することとし、役員としての業績をより明確に反映する仕組みとなっている。

また、職員給与については、職員の勤務成績評価を行い、査定昇給の実施及び業績手当の成績率に反映させている。

3.3 福利厚生費

福利厚生費については、レクリエーション経費について求められる国に準じた予算執行に配意し、用具、賞品の購入等を行わず、予算要求も行っていない。

また、レクリエーション経費以外の福利厚生費については、経済社会情勢の変化を踏まえた事務・事業の公共性・効率性及び国民の信頼確保の観点から、健康診断及び必要最低限の労働安全衛生救急用具の購入等、真に必要なものに限って予算執行した。

保険料については、土木研究所が国土交通省共済組合の支部に所属しているため、国と同様の負担割合となっている。

3.4 旅費

旅費に関する規定は、国家公務員に適用される旅費法と同様の内容とし、同様の運用を行っている。

4. 内部統制

4.1 内部統制の体制の整備状況

理事長をトップとする経営会議・幹部会を定期的で開催しているほか、業務の効率的執行の促進及び職員の主体的取り組み意識の向上に資するため、業務効率化検討会を設置している。

また、20年度に、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員のコンプライアンスを推進するための活動を行うとともに、行動規範を制定し、その他の関連諸規程とともに所内イントラネットに掲載して役職員への周知徹底に努めている。

4.2 内部統制のために構築した体制・仕組みの運用状況

経営会議・幹部会を毎週開催し、理事長と幹部の意見交換及び情報の共有化を行い、決定した方針について、幹部が各部署でミーティングを実施し、速やかに全職員に周知している。

業務効率化検討会においては、職員から提案のあった改善事項について検討し、改善した事項について、イントラに掲載して周知している。

また、21年度・22年度にコンプライアンス委員会を開催し、当該年度の活動方針について討議し、その結果を受け、外部有識者によるコンプライアンスに関する講演会を開催するとともに、講演内容をイントラネットに掲載して役職員に周知徹底し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。

さらに、各部署から理事長が個別に聞き取りを行う理事長ヒアリングを実施し、各部署における課題について適切に対応した。

監事監査については、監事監査要綱に基づき、年度当初に監査計画を作成し、適正に実施した。

理事長は、監事からの監査結果の通知を受け、改善すべき事項について、役職員に周知した。

4.3 人事評価の実施、業績等の給与への反映状況

中期目標や中期計画に明示されている「研究者の意欲向上を促し、能力の最大限の活用等を図る」ことを目的として19年度から業務達成度評価を実施してきたが、業務達成度評価の主旨・目的及びこれまでのノウハウを踏まえ、国の人事評価制度に準じた制度を構築し、22年度から移行した。

また、人事評価制度の評価結果は、昇任や給与（昇格・昇給・業績手当）、人材育成などに活用していくこととしている。

4.4 業績・マネジメントに関しての国民への意見募集及び業務運営への反映の状況

過年度の業務実績報告書など、組織・業務・財務に関する基礎的な情報や評価及び監査に関する情報について、ホームページ上での公開を行っている。また、意見・問い合わせ窓口についても掲載し、意見を随時受け付けている。

なお、国民から寄せられた意見は特になかったが、継続して意見募集を行っていく。

5. 監事監査

20年度に給与水準の適正化について監事監査を行った。

監査の結果、適正と認められた。

20年度から毎年度、内部統制について監事監査を行った。

監査の結果、概ね適正と認められた。

中期目標期間における達成状況

本中期目標期間内において、公募等により研究職員を新たに12名採用し、また、任期付研究員も新たに22名採用（22年度末で15名在籍）するなど、高度な研究業務の推進のため、必要な人材の確保を図った。

また、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道開発の推進に資する研究開発を行うため、国土交通省等との人事交流についても計画的に実施した。

なお、人件費（退職手当等を除く。）については、中期計画に定めた毎年度1%以上の削減目標を達成した。

以上により、中期計画に掲げた人事に関する計画は、本中期目標期間内に達成したと考えている。

次期中期目標期間における見通し

高度な研究業務の推進のため、必要な人材の確保を図るとともに、人員の適正配置、非常勤の専門研究員の採用、定型的業務の外部委託化の推進などにより人員管理の効率化に努める。また、国土交通行政及び事業と密接に連携した良質な社会資本の効率的な整備及び北海道開発の推進に資する研究開発を行うため、国土交通省等との人事交流を計画的に行う。さらに、人事評価システムにより、職員個々に対する評価を行い、職員の意欲向上を促し、能力の最大限の活用等を図る。

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規定の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。また、人件費（退職手当等を除く。）については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の取組を23年度においても引き続き着実に実施するとともに、政府における人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこととする。